

556-0016  
大阪市浪速区元町  
1-2-25  
A. I R. 1963 3階

特定非営利活動法人 キャズ 様

820039

特定寄附金領収証明書  
(寄附金控除申告用)

領収金額合計 ￥22,861-

上記の金額を財団法人水戸市芸術振興財団運用基金への寄附金として受領いたしました。

領収年月日 2012年 2月 3日 NO.003304

( 領収期間 2012年 1月 1日 ~ 2012年12月31日 )

財団法人水戸市芸術振興財団  
理事長 森 英恵 印

〒310-0063 茨城県水戸市五軒町  
Tel. 029-227-8111/Fax. 029-227-8110



領収証明書について

- (1) 寄附金控除の確定申告の際に税務署にこの証明書をご提出ください。
- (2) クレジットカードご利用でのご寄附の場合、領収日 領収期間が翌月や翌年にずれることがあります。クレジット会社からの当財団への入金日をもって領収日とさせていただきますためそのような日付となりますことをご了承ください。
- (3) 当財団は特定公益増進法人として認定を受けており、所得税法(施行令第217条第1項第3号)及び法人税法(施行令第77条第1項第3項)に基づき、当財団への寄附につきましては特定寄附金として寄附金控除の適用を受けることができます。この領収証明書の裏面が当財団が特定公益増進法人であることの証明書の写しです。
- (4) 個人住民税の寄附金控除の適用の可否は、寄附金を支払った年の翌年1月1日現在の住所地の都道府県・市町村における条例指定の内容により判定されます。
- (5) ご不明な点は財団事務局寄附金担当までお問い合わせください。申告手続きにつきましては、詳しくは所轄の税務署にお尋ねください。